

免疫学検査

() は
保存温度

	項目コード	項目名	採取容器	必用量	検査方法	基準値	区分 実施科	報告 日数	備考	外注先
肝 炎 ウ イ ル ス	1819 5F350	HA-IgM抗体 5F3501432023051	1 全血容器(茶)	血清 0.6(冷蔵)	CLIA法	(-) 0.80未満 S/CO	免疫 146	3~4	*1	3
	1560 5F350	HA-IgG抗体 5F3501431023051	1 全血容器(茶)	血清 0.6(冷蔵)	CLIA法	(-) 1.00未満 S/CO	免疫 146	3~4	*1	3
	1730 5F016	HBs抗原定性 5F0161410023051	1 全血容器(茶)	血清 0.6(冷蔵)	CLIA法	(-)	免疫 29	1~2		1
	1682 5F016	HBs抗原 5F0161410023051	1 全血容器(茶)	血清 0.6(冷蔵)	CLIA法	(-) 0.05未満 IU/mL	免疫 88	3~4	*2	1
	1731 5F016	HBs抗体定性 5F0161430023051	1 全血容器(茶)	血清 0.6(冷蔵)	CLIA法	(-)	免疫 32	1~2		1
	1687 5F016	HBs抗体 5F0161430023051	1 全血容器(茶)	血清 0.7(冷蔵)	CLIA法	(-) 10.0未満 mIU/mL	免疫 88	1~2	*2	1
	1870 5F019	HBe抗原 5F0191410023051	1 全血容器(茶)	血清 0.5(冷蔵)	CLIA法	(-) 1.00未満 S/CO	免疫 98	3~4		3
	1871 5F019	HBe抗体 5F0191430023051	1 全血容器(茶)	血清 0.6(冷蔵)	CLIA法	(-) 阻害率 50.0%未満	免疫 98	1~2		3
	1689 5F018	HBc-IgM抗体 5F0181432023051	1 全血容器(茶)	血清 0.5(冷蔵)	CLIA法	(-) 1.00未満 S/CO	免疫 146	3~4	*3	3
	1872 5F018	HBc抗体 5F0181430023051	1 全血容器(茶)	血清 0.5(冷蔵)	CLIA法	(-) 1.00未満 S/CO	免疫 130	3~4	使用試薬「HBcアボット」 *2 *3	3
	2246 5F020	高感度HBc関連抗原定量 HBVコア関連抗原:HBcrAg 5F0200000023052	1 全血容器(茶)	血清 0.5(冷蔵)	CLEIA法	2.9以下 LogU/mL	免疫 246	4~10	*4	3
	2547 5F015	HBV核酸定量 HBV-RNA定量 5F0151441023862	18 ウイルス r t PCR法	血清 2.1(冷蔵 (開封厳禁))	リアルタイムP CR法	検出せず	微生物 256	3~4	47P参照 単独検体 *5	6
	2367 5F015	HBV遺伝子型/EIA HBVジェノタイプ判定/EIA 5F0151405023023	1 全血容器(茶)	血清 0.5(冷蔵)	EIA	A. B. C. D また は検出され ず	免疫 340	4~6	*6	3
	2538 5F015	HBV遺伝子型PCR-Invader HBVサブジェノタイプ判定検査 5F0151405023951	36 遺伝子検査	血清 0.5(凍結 (開封厳禁))	PCR-invader 法	備考参照	未保点	4~7	報告形式: Aa.Ae.Ba.Bj.C.D.E.F.G.または 「検出されず」混合型は別紙報告	3
	5F037	HBVプレコア・コアプロモーター変 異株 5F0371440023851	36 遺伝子検査	血清 0.5(凍結)	プレコア:PCR- ELMA法 コアプロモ- ーター:PCR- SPA法		微生物 450	4~10	47P参照 *7	3

*1 HA抗体(HA-IgG抗体)とHA-IgM抗体 同時に測定した場合は、一方の所定点数のみを算定する。*2 HBs抗原、HBs抗体、HBc抗体半定量・定量 免疫抑制剤の投与や化学療法を行う患者に対して、B型肝炎の再活性化を考慮し、当該治療開始前に各検査を同時に測定した場合は、患者1人につきそれぞれ1回に限り算定できる。*3 HBc抗体半定量・定量とHBc-IgM抗体 同時に測定した場合は、一方の所定点数のみを算定する。
*4 HBVコア関連抗原(HBcrAg) HBV感染の診断の補助及び治療効果の判定の目的で、血清又は血漿中のHBVコア関連抗原(HBcrAg)を測定した場合に1月に1回に限り算定する。なお、D023微生物核酸同定・定量検査のHBV核酸定量を同時に実施した場合は、主たるもののみ算定する。*5 HBV核酸定量 B型肝炎ウイルス既感染者であって、免疫抑制剤の投与や化学療法を行っている悪性リンパ腫等の患者に対して、B型肝炎の再活性化を考慮し実施した場合は、当該治療中及び治療終了後1年以内に限り、月1回を限度として算定できる。*6 HBVジェノタイプ判定 B型肝炎の診断が確定した患者に対して、B型肝炎の治療法の選択の目的で実施した場合に、患者1人につき1回に限り算定できる。*7 HBV核酸プレコア変異及びコアプロモーター変異検出B型急性肝炎患者に対しては、劇型肝炎が疑われる場合に限り、患者1人につき1回算定できる。B型慢性肝炎患者に対しては経過観察中にALT異常値などにより肝炎増悪が 疑われ、かつ、抗ウイルス薬等のB型肝炎治療薬の投与対象患者の選択のために行われた場合に限り算定できる。なお、本検査実施以降は「区分D013」の肝炎ウイルス関連検査のうちB型肝炎に関する検査（ただし抗ウイルス薬等のB型肝炎治療薬の治療効果判定に用いる検査は除く）は算定できない。